

議員全員協議会記録【未校正】

○招集日時 令和6年 6月 4日 (火) 午前 8時45分

○招集場所 取手市議会議場

○出席議員 議長 岩澤 信
議員 長塚 美雪
" 本田 和成
" 岡口 すみえ
" 古谷 貴子
" 杉山 尊宣
" 佐野 太一
" 海東 一弘
" 根岸 裕美子
" 久保 田真澄
" 鈴木 三男
" 関川 翔
" 小堤 修
" 落合 信太郎
" 石井 めぐみ
" 金澤 克仁
" 細谷 典男
" 山野 井隆
" 染谷 和博
" 佐藤 隆治
" 入江 洋一
" 赤羽 直一
" 遠山 智恵子
" 加増 充子

○欠席議員 なし

○出席説明員 市 長 中村 修
教 育 長 石塚 康英

副市長	伊藤哲
副市長	黒澤伸行
総務部長	吉田文彦
政策推進部長	齋藤嘉彦
財政部長	田中英樹
福祉部長	鈴木文江
健康増進部長	彦坂哲
まちづくり振興部長	野口昇
建設部長	渡来真一
都市整備部長	浅野和生
教育部長	井橋貞夫
消防長	岡田直紀
教育参事	鈴木邦弘
総務部次長	立野啓司
会計管理者	石塚幸夫
総務課長	松崎剛
子育て支援課長	三浦雄司
議会事務局長	前野拓
議会事務局次長	澤部慶
議会事務局長補佐	小笠原一裕

○職務のため出席した者

- 報告事項
- (1) 低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業について
 - (2) 公募事業者による取手駅前民間保育園整備計画について
 - (3) 取手市立戸頭小学校における不適切な会計処理について
 - (3) その他

○会議の経過

午前 8時45分開議

○岩澤議長 ただいまの出席議員数 23 名。落合議員から、所用のため遅参の通告があります。本日の議員全員協議会は、この後の定例会本会議の都合もあるため、議場を会議場所として招集しました。ご理解願います。なお、発言は自席のマイクでお願いします。

ただいまから議員全員協議会を開きます。

お諮りします。本日の議員全員協議会は、取手市議会全員協議会規程のほか必要な事項は、地方自治法、議会基本条例、会議規則、委員会条例、傍聴規則を例として進行したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日の会議は、市長から開催依頼があり開催するものであります。それでは、事前に御案内し、サイドブック스에登載されている次第に従って進行いたします。市長の発言を求めます。

中村市長。

○中村市長 皆さん、おはようございます。議員の皆様におかれましては、本会議開催前に貴重な時間お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業について、公募事業者による取手駅前民間保育園整備計画について、取手市立戸頭小学校における不適切な会計処理についての3件について御報告をさせていただくため、全員協議会の開催をお願いをいたしました。詳細につきましては担当から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○岩澤議長 それでは、令和6年度の人事異動で部長職に異動が生じておりますので、異動があった部長職の皆様から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。お願いします。

○吉田総務部長 皆さん、おはようございます。5年間大変お世話になりました。この4月から執行部、総務部長を命じられました吉田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木福祉部長 皆様、おはようございます。3月まで4年間、総務部長を務めさせていただきましたが、この4月から福祉部長を拝命させていただきました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○彦坂健康増進部長 皆様、おはようございます。昨年度、福祉部長を務めておりました、本年4月より健康増進部長を命ぜられました彦坂です。よろしくお願いいたします。

○渡来建設部長 皆さん、おはようございます。4月から建設部長を命ぜられました渡来です。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩澤議長 ありがとうございます。なお、新たに副市長及び教育長に就任された方の御挨拶は、この後の本会議において行いますので御承知おきください。

次第の2、報告事項(1)、低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業についてを議題といたします。報告を求めます。

田中財政部長。

○田中財政部長 皆さん、おはようございます。財政部の田中です。着座にて説明をさせていただきます。

それでは私からは、昨年度に引き続き実施しておりますこの給付金事業の全体像について、国の資料に沿って説明をさせていただきます。恐れ入りますが、サイドブック스에掲載されているファイルをお開きください。

1 ページ目が、昨年12月に国から配布された給付金事業の全体像を示したものとなっております。3色に色分けをさせていただきますが、まず左下の黄色に塗られた(1)が住民税非課税世帯への給付となっております。こちらについては、昨年度、一旦1世帯3万円を給付した後、追加で7万円を給付することとなったものです。当市におきましても、昨年の6月議会で追加上程いたしました補正予算(第5号)におきまして、3万円給付の予算を計上し、さらに12月議会にて先議をいただきました補正予算(第8号)において、

7万円の追加給付の予算を計上し、既に給付を完了しております。

次に、ピンク色で着色した（２）です。こちらは、この中で大きく２つに分かれており、一つは住民税均等割だけが課税されている世帯に対して、先ほどの（１）と同様に10万円を給付するもの。もう一つは、（１）の非課税世帯と、今申し上げた均等割だけが課税されている世帯に対して、18歳以下の子に1人当たり5万円を加算して給付するものです。このピンク色の（２）につきましては、3月議会にて先議をいただきました補正予算（第11号）におきまして予算を計上し、明許繰越をした上で、現在、給付作業を進めているところです。

次に、右側の青く囲んだ部分ですが、こちらでも大きく２つに分かれております。まず（３）は新たに非課税等となる世帯への給付として、（１）、（２）の対象とならなかった——つまり令和5年度は非課税または均等割のみ課税世帯ではなかったものの、令和6年度課税において新たにそういった状況となり給付の対象となった世帯へ、同じルールで給付を行うものです。最後の（４）についてですが、こちらは先に図の右下の定額減税の欄を御覧ください。御存じのとおり、今回の国の経済対策においては、所得税3万円、個人住民税1万円、合計で4万円の定額減税が盛り込まれております。ですが、本人の所得などの状況によっては個人住民税所得割が課税されているため、（１）や（２）の給付が受けられない一方、課税額が少ないので定額減税をし切れないと見込まれる方がある程度いらっしゃいます。こういった方々に対し、定額減税を受けられる額と実際に定額減税を受けた額との差額を給付するのが、この（４）調整給付となります。以上が、国の経済対策に基づく低所得者支援及び定額減税を補足する給付の全体像となっております。このうち、今回の補正予算にて計上しておりますのは、この全体像のうち、青く囲んだ（３）と（４）の部分ということになります。補正予算の具体的な内容につきましては、所管部長より説明いたします。

○岩澤議長 遅参届のありました落合議員が出席しました。

鈴木福祉部長。

○鈴木福祉部長 では引き続きまして、福祉部の鈴木のほうから、今回計上させていただきました補正予算の詳細について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。今回、補正予算として計上させていただくものは、低所得者支援及び定額減税を補足する給付を行うために実施に必要な経費となります。3款、民生費、1項、社会福祉費の低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業に要する経費に9億3,093万5,000円を計上しております。内訳といたしましては、事務費が4,593万5,000円、事業費である給付金が8億8,500万円となっております。財源といたしまして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金10分の10を充当しての事業となります。今回計上いたしました給付金は、国が行う低所得者支援及び定額減税に伴う補足給付であり、令和6年度課税において新たに非課税等となる世帯への給付と、定額減税し切れないと見込まれる方への調整給付の大きく2点の給付となりますが、非課税等となる世帯へは子ども加算給付もあるため、御説明につきましては、資料にお示しのとおり、①、②、③と3つに分けてご説明申し上げます。

資料の2ページ目を御覧ください。1つ目が、新たに非課税等となる世帯への給付です。今回計上いたしました給付金は、令和5年度は課税世帯であったが、所得状況等の変化により令和6年度新たに非課税となる世帯、及び新たに均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するものです。支給対象世帯数を非課税世帯が1,800世帯、均等割のみ課税世帯が850世帯の計2,650世帯と見込み、給付金として総額2億6,500万円を計上しております。2つ目が子ども加算給付です。新たに非課税等となる世帯内で扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円の加算給付を行うものです。支給対象人数を、非課税世帯分が250人、均等割のみ課税世帯分が150人、合計400人と見込み、給付金として総額2,000万円を計上しております。

3ページ目を御覧ください。3つ目が、定額減税し切れないと見込まれる方への調整給付です。定額減税の対象者で、定額減税可能額が令和5年分所得税額・令和6年度分個人住民税所得割額を上回り、定額減税をし切れないと見込まれる方に対し、減税し切れない額を1万円単位に切り上げて給付するものです。支給対象人数を1万8,000人と見込み、調整給付金として総額6億円を計上しております。いずれの給付金も議決後速やかに対象世帯、対象者の抽出等の事務作業に取りかかり、支給対象者に対しまして通知と申請書類を発送し、申請書の返送を受けて順次支給を行ってまいります。申請期限につきましては、3つの給付金ともに令和6年10月31日までとし、11月ないし12月には給付事業を完了させたいと考えております。

以上、低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業の説明とさせていただきます。

○岩澤議長 以上で報告が終わりました。

ただいまの報告にありました内容について、確認したい事項はございませんか。——なしと認め、この議題を終わります。

続いて、報告事項(2)、公募事業者による取手駅前民間保育園整備計画についてを議題といたします。

鈴木福祉部長。

○鈴木福祉部長 引き続き私のほうから、公募事業者による取手駅前民間保育園整備計画(案)につきまして、資料に基づきまして御説明いたします。着座にて失礼いたします。子育て支援課では、令和元年度に第四次保育所整備計画を令和2年度から6年度までの5年間を計画期間として策定し、今回、第四次保育所整備計画期間内での新保育園設置を検討しているところであります。その主な理由としまして、3点ございます。

資料2ページを御覧ください。まず1点目としましては、第四次保育所整備計画において需要の見込みと確保方策を検討し、定員不足ではないと見込んでいました。しかし実績値を確認しますと、ゼロ歳児以外の各年齢で不足が生じており、市内全体の入所率はおおよそ96%と、ゆとりのある整備数ではない状況となっております。

次に3ページを御覧ください。左のグラフが保育所申込率の推移、右のグラフが出生数と申込人数の推移となります。過去10年間の保育所の申請率の推移を見ますと、この10年間でおよそ2倍となっております。出生率は減少しているにもかかわらず、申込人数は増加しており、今後も申込人数の増加が見込まれます。

次に、2点目です。4ページ、5ページのこども誰でも通園制度についてでございます。こども誰でも通園制度につきましては、こども家庭庁が策定するこども未来戦略会議においてうたっており、こちらはゼロ歳から2歳児の未就学児の保護者が、就労要件にかかわらず子どもを預けられる制度となっています。令和5年から6年度は試行的事業として限られた自治体で実施していますが、令和7年度から制度化、令和8年度から全自治体で実施する予定となっております。そのような中で、取手市で実施した場合96%の入所率となっている中、1歳から2歳児については各園ほぼ100%の入所率の現状では、制度が利用できる環境を用意することは困難になります。

次に、3点目です。6ページを御覧ください。3点目は、取手駅前再開発に伴い、図書館機能の取手駅前への配置やマンションの建設により、駅前の活性化が予想されることです。マンションの増加により子どもの数も増えることが見込まれますが、取手駅周辺の保育施設においては入所率が100%を超えており、受け入れられる環境がない状況です。子どもを預ける環境がない中で、働く世代の取手市への転入も考えにくくなるおそれがあります。以上3点の理由により、第四次保育所整備計画期間内において新保育園の設置の検討を行い、第五次保育所整備計画につなげていきたいと考えています。なお、第四次保育所整備計画では、今後の定員確保の役割を私立施設に担ってもらうものとしており、公立ではなく私立園の増設を検討したいと考えております。

続きまして、8ページの取手駅前民間保育園整備計画についてです。取手駅前民間保育園のメリットとしては、3点考えております。まず1点目のメリットとしましては、市内全域をカバーできることです。現在、市内全体で余裕のない状況となっているため、こども誰でも通園制度を考慮すると、余裕を持った入所率が理想となります。交通結節点である取手駅前に保育園を整備することで、市内全域をカバーでき、先ほどの3つの要件を満たすことができると考えております。また、令和5年度に実施しましたアンケートでも、通勤手段が電車という保護者の割合が増えてきており、保育所・園を選ぶ上でも、「通勤途中で預けられること」と答えた方が25.2%となっているため、需要があると考えております。

次に9ページを御覧ください。2点目のメリットとしましては、付加機能による子育て支援です。令和5年度に実施したアンケートにおいて、駅前における保育施設や地域子育て支援センターなどの要望がございました。今回の保育施設整備に当たり、地域子育て支援センターや一時保育などの付加機能を加えることで、駅前に子育て世代全体が利用できる施設の整備が可能となります。

それでは、昨年度実施したアンケート結果から、実際に駅前保育施設の要望としてどのようなものがあつたのか、その一部を御紹介いたします。10ページを御覧ください。アンケートは、妊婦256人、就学前児童の保護者1,000人、就学児童の保護者1,000人を対象に、令和5年12月22日から令和6年2月1日まで郵送にて実施したものです。アンケート結果を幾つか挙げてみますと、「駅前に保育所がないため市外へ出た方がいる」「駅の近くに保育園が少ないため、通勤で電車を利用する場合、車で園に送り、その後、車を自宅に置き、その後で駅に向かわなければならない」「駅近に保育園ができると助かる」

「駅通勤なのに駅に近い保育園がない」など、駅前に保育施設が少ないという声や、保育施設の整備を望む声が見られました。

11 ページを御覧ください。3 点目のメリットとしましては、若年層の取手市転入と駅前活性化が期待できることです。駅前徒歩圏に保育施設ができることで、若年層の車離れが進む中、車を持たない世帯の取手市転入が期待できます。また、A 街区前に保育施設を整備することで、A 街区マンション購買者層の若年化も期待できます。駅前を若年層が利用することで、駅前の活性化や取手市全体の子育て世帯の増加を目指したいと考えております。以上のようなことから、第四次保育所整備計画期間内に、取手駅前民間保育園整備についての計画を進めてまいりたいと考えているところです。なお、取手駅前を対象に広く公募をかけ、よりよい提案をした事業者を対象事業者としたいと考えております。

続きまして、保育所整備計画と今後のスケジュールになります。12 ページを御覧ください。第四次保育所整備計画では、保育需要に適切に対応できるよう定員確保に努めること、民間施設については、定員確保の中心的な役割やサービスの提供などを担い、それに対して市は助成していくこととしております。そのため、整備計画期間内の事業として進めていきたいと考えております。時期としては、こども誰でも通園制度の開始や工事期間などを考慮し、今年度中に事業者を選定し、令和 8 年度には開園を目指したいと考えております。事業者選定に当たり選定委員会を組織する予定です。選定委員会に有識者 2 名程度入っていただくことを予定しております。今回の補正予算に委員謝礼として 6 万 3,000 円を計上させていただいております。

最後に、この資料にはございませんが、今回の施設整備につきましては、施設テナント型を想定し、テナントの確保は事業者が行うことを見込んでおります。そのため、取手市において整備場所を用意したり、指定したりすることはございません。また、特別な配慮、支援が必要な児童が増加しているため、保育施設での受入れ体制を整えたいと考えております。なお、この計画案についてですが、5 月 29 日に開催しました児童福祉審議会において、委員の皆様にご慎重に審議していただき、委員全員から御承認いただきましたことを報告させていただきます。

以上、私からの報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○岩澤議長 以上で報告が終わりました。

ただいま報告のありました内容について、確認したい事項はございませんか。

根岸議員。

○根岸議員 根岸です。よろしくお願いいたします。3 点ございます。まず 1 つ目なんですけれども、メリットの①に市内全域をカバーできるとありますけれども、これまで保育所の整備計画というのは 4 地域に分けて計画を策定してこられたかと思っておりますが、この駅前民間保育所を入れることによって、そちらはどうなるのかを確認いたします。

○岩澤議長 三浦課長。

○三浦子育て支援課長 子育て支援課、三浦と申します。これまで確かに、第二次子ども・子育て支援事業計画においては 4 区域で行っておりましたが、今回、第三次子ども・子育て支援事業計画、そちらを作成するに当たりまして、4 区域のところを 1 区域に見直

しをかけようと思っておりますので、駅前の保育所の整備に関しましては、この1区域の中で取り込んでいきたいと考えております。

○岩澤議長 根岸議員。

○根岸議員 4区域に分けていたものを全体でということで理解いたしました。

次です。9ページにありますメリットに、付加機能による子育て支援というところなんですけれども、この子育て支援付加機能というのは公募の要件になりますか。

○岩澤議長 三浦課長。

○三浦子育て支援課長 お答えします。今回、公募の中にいろいろ付加機能をつけていただきたいという私たちの思いがございまして、そういった——例えば一時保育であったり子育て支援センター、そういったものを保育業務と併せて実施するというのであれば、それを加点してまいりたいと考えております。

○岩澤議長 根岸議員。

○根岸議員 加点ということなので、要件ではないという理解でよろしいですね、分かりました。

最後です。メリットが3つ提示されてございますが、デメリットというのは想定しているのでしょうか。

○岩澤議長 鈴木福祉部長。

○鈴木福祉部長 お答えします。根岸議員の御質問のとおり、メリットとしてはここに挙げさせていただいた——本当に多くのメリットを考えております。デメリットにつきましては、現段階では考えておりません。

○岩澤議長 次に、入江議員。

○入江議員 具体的に駅前のどの辺りを想定してるんでしょうか。それと、入所規模数をどのぐらいの数で想定してるのか。

○岩澤議長 三浦課長。

○三浦子育て支援課長 お答えします。駅前の——部長からもお話あったかとは思うんですが、テナント型を想定しております。駅周辺ということ想定しております、例えばアトレだったり、リボンビルだったり、そういったところも想定の一つに入っております。それと定員に関しましてなんですけども、定員は今のところ60人以上は欲しいなと考えております、そのテナントの場所にもよるかとは思うんですが、規模によって60人から90人、そこら辺を定員として集めたいなどは考えております。

○岩澤議長 入江議員。

○入江議員 ありがとうございます。再開発ビルもこれからできると思うんですけど、そこも想定内ですか。

○岩澤議長 三浦課長。

○三浦子育て支援課長 お答えします。再開発ビルとは、ちょっと計画の時期がずれておりまして、それとは別に計画のほうは進めていきたいと考えておりますので、再開発のほうの整備のほうで保育所——保育園のほうを募集するということとはございません。

○岩澤議長 そのほかありませんか。——なしと認め、この議題を終わります。

続いて、報告事項（3）、取手市立戸頭小学校における不適切な会計処理についてを議題といたします。

井橋教育部長。

○井橋教育部長 教育委員会、井橋です。おはようございます。本日は議会開会前の貴重な御時間をいただきまして申し訳ございません。取手市立戸頭小学校における不適切な会計処理につきまして、議員の皆様にご説明させていただきます。また初めに、このような事案が発生したことを、取手小学校在校生、卒業生及び保護者の皆様、市議会議員の皆様、市民の皆様に深くおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。それでは、着座にて説明させていただきます。

今回の事案につきましては、4月19日に議員の皆様にご報告させていただいておりますが、改めて事案の経緯等も含めて説明させていただきます。今回の事案は現在も調査中ではありますが、戸頭小学校で学校事務職員が、平成26年度から令和5年度までの10年間にわたり、本来であれば保護者に返金しなくてはならない業務を怠り、現在、返金がなされていない状況となっております。現在、確認できていることは、保護者が納めたものと市から支給される就学援助費等が、学校徴収金を差し引き、残額が生じた場合の返金が滞っています。平成26年度から令和元年度までの間において、給食費の保護者への返金が滞っているものです。なお、令和2年度から、各学校ごとではなく市教育委員会で一括して管理しており、令和2年度以降の期間の未返金はないことは確認しております。ここで、一般的な学校徴収金の流れをご説明させていただきます。学校では、児童生徒が学校に必要な経費について、学校徴収金として、修学旅行積立金や教材費、学級費等を保護者から学校に納めていただいております。基本的には、保護者の指定口座からの引き落としとしております。しかし、要保護・準要保護世帯に支給する就学援助費や、児童手当受給世帯で学校徴収金が未納の世帯は、保護者の同意を得た上で、市から直接、学校管理口座へ入金し学校徴収金を差し引いております。

今回確認している、残金が発生している例として説明させていただきます。資料1ページ中段にあります、残金が発生している例を御参照ください。今回は学校徴収金の口座引き落としができなかった家庭で、就学援助費等からの納入のほか、保護者から一定額の納入があった場合に発生しております。表の例に沿って説明させていただきますと、1学期の5月と9月に、教材費として合わせて1万6,930円を請求しました。しかし、口座引き落としができなかったため、保護者は現金を学校に持参しました。その後、その家庭の就学援助費が10月に学校の口座に振り込みがあり、1学期の残金3,120円が発生しています。本来であれば、この残金をすぐ保護者に返金するべきところですが、その業務を怠ってしまったということです。

未返金額としまして、5月17日現在確認している、平成26年度から令和5年度までの10年間の金額は、159万2,607円となります。4月19日報告時点において、未返金額を168万7,660円としておりましたが、その後の精査の過程で、一部重複して計上しているものがありましたので、今回訂正させていただきます。

これまでの経緯としまして、令和6年3月31日、学校長に対し事務係長が保護者への

未返金があることを報告し、事案が判明いたしました。学校長は事案の概要を市教育委員会に報告をしました。4月16日、臨時校長会を開催し、本事案の概要説明と各小中学校において不適切な会計事務の有無についての調査を指示しました。4月19日、市議会議員及び教育委員に対し報告をさせていただきました。あわせて、臨時記者説明を開催いたしました。4月20日、当該校の保護者に、学校事務職員の不適切な会計処理についての経緯等を説明させていただきました。4月26日、学校事務職員による学校事務共同実施において、新たに事務機能強化班を組織し、再発防止策の原案づくりなどを担うこととしました。5月21日、第1回原因究明と再発防止策策定プロジェクトチームの会議を開催いたしました。この事案の該当職員は、公立学校の事務職員です。当該校には平成26年度から令和5年度まで在籍しておりました。令和6年4月1日付の人事異動により、県南地区の公立学校に異動しております。

私的流用についてですが、市教育委員会及び学校長による聞き取りにおいて、当該職員は私的流用については否定しております。また、教育委員会における確認においても、現在のところ私的流用については確認されておりませんが、引き続き確認作業を行っているところです。なお、平成26年度から令和5年までの期間の同様の返金事務のうち、一部については本来の手續に基づいて返金していた旨、本人から聞き取っております。

次に、今回このような事案が生じた要因としまして、次の2点が考えられます。1つ、本来であれば返金すべきところを、その後の学校徴収金に未納が生じた際に充当するため、一時的に保管するなどの対応を取っていた結果、事務の手續が複雑になり、加えて適切な記録や管理職への報告を怠った結果、返金業務が滞ったものです。2つ目、管理職による毎年度の点検、また事務職員への指導・助言、支援が不足していたものです。

他の市立小中学校の状況ですが、4月16日に開催した臨時校長会で、各小中学校において不適切な会計事務の有無について調査を指示した結果、同様の事例がないことの報告を受けております。

次に、現在の対応についてですが、市教育委員会職員と会計年度任用職員で、返金対象者、返金額を特定するための作業を進めております。まず、10年間の在籍児童全員について、学校徴収金の口座振替による徴収状況、振替不能であった場合の学校口座への振込額、現金での納付額、就学援助費や児童手当からの入金等を精査しております。並行いたしまして、学校が使用している通帳につきまして、入出金の記録を精査しております。学校徴収金の口座振替による徴収状況については、令和5年度分から遡る形で作業を開始し、平成27年度分までの作業が終わっております。通帳の入出金記録の精査については、令和5年度分から遡る形で作業を開始し、令和3年度分まで作業が終わっております。現在、平成30年度、令和元年度、令和2年度分をそれぞれ並行して作業を行っております。今後は学校徴収金の口座振替による徴収状況、振替不能であった場合の学校口座への振込額、現金での納付額、就学援助費や児童手当からの入出金等の年度ごとの記録を、児童の在学期間を通して突合を確認しながら、返金家庭と返金額を精査しております。

次に、原因究明と再発防止についてですが、校長会・教頭会・学校事務職員・教育委員会からそれぞれメンバーを選出しプロジェクトチームを結成し、原因を究明していくとと

もに、再発防止について策定作業中でございます。あわせまして、県教育委員会の指導、助言を受けながら策定作業を進めております。また再発防止策の一つとして、今後、夏休み等に専門の講師を招き、一人職である学校事務職員が管理職に対して相談しやすい環境をつくるため、管理職と事務職員を対象とした研修会を開催する準備を進めております。

私からの説明は以上となります。改めて申し訳ございませんでした。

○岩澤議長 以上で報告が終わりました。

ただいま報告のありました内容について、確認したい事項はございませんか。

本田議員。

○本田議員 本田です。おはようございます。考えられる要因というところなんですけども、この中に「管理職による毎年度の点検」とあるんですけど、これどういった点検というか——監査、どういった状況だったんでしょうか。

○岩澤議長 鈴木教育参事。

○鈴木教育参事 お答え申し上げます。各学校では年に3回または学期ごとに、校長そして管理職、教頭、事務がそちらのほうの会計の突合で、通帳それから書類等を——しながら検査をしている状況で、校長が点検するというふうな形になっております。

○岩澤議長 本田議員。

○本田議員 この点検をするときに、例えばお金が——実は教育委員会のほうに、私この件で聞きに行ってます。金庫にもあったような話を聞いているんですが、例えば金庫にお金があった場合、このお金は何のお金かというのは、これ監査とか点検した場合に、分かる、分からないということがあるんでしょうか。

○岩澤議長 鈴木教育参事。

○鈴木教育参事 現校長、それから取手市に勤めている前校長、それから前々教頭がいるんですけども、金庫の中のボックスのほうに現金はあったんですが、そちらのほう本当であれば現金取扱簿というのがありまして、そちらのほうがなかったということと、確認はそこの中まではしてなかったということで話は聞いております。

○岩澤議長 本田議員。

○本田議員 ちょっとこれ非常に大きな問題だと思うんですけど。確認ができないような状況って、そもそもシステム化されてないということだと思うんですね。このシステム化されてない状況の中で、取手市のほかの学校が、同様の事例がないことの報告を受けました、と書かれているんですけども、こういった状況の中で、本当に同様の事例がないということの根拠って、どこにどういうふうに調べて、これ確認はできてるんですか。

○岩澤議長 鈴木教育参事。

○鈴木教育参事 校長会でそれを指示しまして、学校の中で、教頭それから事務職員等に項目を設定して、そちらのほうで報告をいただいたときに、この残金が残っていて、それをお返ししていないというふうな事案はないということで報告を受けています。

○岩澤議長 本田議員。

○本田議員 10年間ってすごい長い期間だと思うんですけど、この間に校長先生それから教頭先生、それぞれ替わってると思うんですね。これ何人くらい替わってるのかというこ

とと、その10年間の間に替わった校長先生、教頭先生等々が一人も気づかないということが本当にあり得るのかどうか。ちょっとここについて非常に疑問を感じているんですけども、その点についてはどうでしょうか。

○岩澤議長 鈴木教育参事。

○鈴木教育参事 今、手持ちの資料はございますが、校長先生は何名か替わられてますし、教頭先生も替わられてます。今後、そういった先生方にも聞き取る必要はあるかと感じております。現在のところは、取手市に勤務している前校長、そして前々教頭のほうから聞き取りはしております。

○岩澤議長 本田議員。

○本田議員 分かりました。ありがとうございます。しっかりと、今後こういうことがないように、よろしく願いいたします。

○岩澤議長 井橋教育部長。

○井橋教育部長 本田議員から御質問あったように、各校長のほうからは、不適正な会計事務はほかの学校ではないという報告を受けております。今はまだ検討段階ではありますが、再発防止策の一つとして、各事務職員であったり、教育委員会職員が各学校を定期的に回って、その学校事務の流れ等を監査する——点検する、そういったことが必要だろうといったことを今議論してる最中でございます。

○岩澤議長 そのほかありませんか。

山野井議員。

○山野井議員 すみません。教材費とありますけど、具体的にはこれ教科書とかそういうものなんですか。

○岩澤議長 鈴木教育参事。

○鈴木教育参事 教科書のほうは国から支給されておりますので、そちら以外のドリルであるとかテスト、そういったものになります。

○岩澤議長 山野井議員。

○山野井議員 分かりました。これは多分、事務負担から生まれてる一つの弊害だと思いますけど、各市町村とか東京の一部で教材費を無償化してるところも増えてますので、そういったことも視野に入れながら、再発防止をお願いできればと思います。

○岩澤議長 ほかがございせんか。——なしと認め、この議題を終わります。

それでは次第の3、全体でのその他に入ります。執行部から何かございせんか。

井橋教育部長。

○井橋教育部長 教育委員会、井橋です。着座にて報告させていただきます。私からは、取手市総合型地域スポーツクラブの活動拠点の整備について、報告させていただきます。総合型地域スポーツクラブの活動拠点につきましては、令和元年12月の第4回定例議会におきまして、金澤議員紹介の総合型地域スポーツクラブ活動拠点確保に関する請願が採択されました。その後、公共施設や民間施設等の活動拠点として整備することができないか、総合型地域スポーツクラブと市との双方で提案・協議・検討を行いましたが、適切な施設が見つからず整備が進まない状況でございました。令和5年度に教育委員会で学校の

余裕教室の活用を検討し、その結果、久賀小学校、戸頭中学校の余裕教室を整備することとし、久賀小学校に取手セントラルクラブ、戸頭中学校に西部ふれあいクラブの活動拠点として、学校側の理解も得ることができました。6月中には活動拠点の使用が開始することとなりましたので、以上を御報告させていただきます。

○岩澤議長 確認したい事項ございますか。

落合議員。

○落合議員 ありがたいことだと思っております。その使える教室なんですけれども、エアコンですとか空調ですとか、そういったのは設置はされているんでしょうか。

○岩澤議長 井橋教育部長。

○井橋教育部長 エアコン等の設置は、団体側の負担で現在、取付工事をやっていると聞いております。

○岩澤議長 次に、吉田総務部長。

○吉田総務部長 総務、吉田です。本会議前の貴重な時間を頂戴いたしまして、私のほうからは、令和6年能登半島地震の被災地へ職員を派遣いたしました件について、報告をさせていただきたいと思っております。説明につきましては、両スクリーン等を使いまして、次長の立野のほうから説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○岩澤議長 立野次長。

○立野総務部次長 安全安心対策課、立野でございます。本会議前の貴重なお時間を頂戴し、令和6年能登半島地震の被災地への職員派遣につきまして、報告させていただきます。着座にて失礼いたします。それでは、スクリーンのほうを御覧ください。今回派遣いたしました市町村は2市1町となります。まず、茨城県の対口支援対象自治体の能登町でございます。こちらへは対口支援として10名、環境省からの要請により2名を派遣いたしました。能登町での支援業務といたしましては、住家被害認定調査、浄化槽被災状況確認となっております。能登町へは、1月13日土曜日から茨城県の派遣が終了いたしました5月末までに、4泊5日をベースに2人体制で、表にありますとおり6班ほど派遣しております。派遣する職員は、各部から1名ずつ選抜して、ローテーションを組み派遣しております。全6班の派遣でございますが、茨城県での派遣となりますので、これ以外にもエントリーいたしました、選ばれていないケースも何度かございました。能登町派遣職員の宿泊地は富山市や高岡市で、宿泊地から能登町まで車で片道2時間を要し、宿泊地を午前5時に出発し、帰ってくるのが午後11時近くになっていたという報告も受けております。次に輪島市ですが、こちらは県の要請により、保健師1名を1週間派遣しております。主な業務は、避難所での健康支援や在宅要支援者の健康管理です。こちらの保健師については、被災者の皆さんと同じ避難所に寝泊まりをしての支援でございました。次に七尾市については、環境省からの要請により公費解体申請受付業務を行っております。こちらは、職員2名を8日間派遣しております。以上が、2市1町の派遣先でございます。

次に、被災地の状況となります。画像のように多くの家屋が倒壊してございました。5月28日の石川県の発表では、能登町で全壊220棟、半壊789棟、一部損壊が4,366棟と、甚大な被害が発生しております。道路も至るところでひび割れや隆起が発生し、調査に出

かけるにも時間を要したとの報告を受けております。

次に、派遣した班にそれぞれタイムラグはございますが、インフラの状況となります。能登町での水道の復旧のめどが立たない地域に、給水タンクを設置して対応している状況でございます。続いて、輪島市のトイレ環境についてでございますが、トイレトレーラーや屋内仮設トイレが活用されておりました。続いて、避難所環境でございます。輪島市では循環式のシャワーブースの設置、能登町では段ボールベッドや段ボールの仕切りが活用されておりました。

次に、業務の内容でございますが、先ほど申し上げましたとおり、住家被害認定調査、浄化槽被害確認、避難所管理業務となります。

次に、職員の派遣に当たりましては、被災地支援を通じて、取手市で仮に災害が発生した際にどういった点が生かせるかについての意見をいただいております。避難所につきましても、衛生管理やトイレ対策の重要性、女性スタッフや女性向け避難用品の不足、ペット避難所の設営など報告がございました。業務関連については、住家被害認定調査における調査システムの活用訓練や、必要な図面の前もっての準備、応援職員の作業内容の明確化などの報告を挙げていただきました。こういった実地体験を通じての課題を無にすることなく、例えばですが、令和4年1月に策定いたしました取手市の受援計画の見直し等の際に参考にしていきたいと考えております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。本会議開会前の貴重なお時間をありがとうございました。

○岩澤議長 ただいまの報告について、確認したい事項ございますか。

小堤議員。

○小堤議員 大変貴重な御報告ありがとうございました。派遣された職員の方も、劣悪な環境の中でのお仕事ということで、大変ご苦労さまでした。そういったところでいろいろ——今報告あったようにいろいろなことが見えてきたと。これは訓練ではなくて、やはりリアルなところでの体験ですので、本当に貴重な体験ということで、取手市にも生かしていかなくちゃいけないと思うんですけど、今あった中で、これをどういうふうに訓練になるんでしょうけど、どういうふうに訓練に生かしていくのか、その辺お聞かせください。

○岩澤議長 吉田総務部長。

○吉田総務部長 お答えさせていただきます。訓練だけではなく、例えば備蓄品を含めた中で、総合的に今回、派遣者職員からいただいた内容については、生かせるものは即時に生かし、訓練の中で生かせるものについては対応させていただきたいと考えております。訓練だけに限らず、いろんな面で活用させていただければと考えてございます。

○岩澤議長 小堤議員。

○小堤議員 ありがとうございました。やはりいろいろな計画等あると思いますので、そのところで即対応できることは対応していただきたいし、それとともに訓練も定期的に重ねて、いろいろなパターンを考えてやっていただけたらいいのかなというふうに思いました。以上です。

○岩澤議長 石井議員。

○石井議員 派遣された職員の皆様に敬意を表します。今、災害を終えてということなんですが、石川県自体が、やはり能登町とか本当に被害があった町のところの職員さんが、もう状況が全く変わらない、やめていきたいということで、職員をやめていってる自治体もあるそうなんです。今後もし派遣とか、県のほうでまた派遣ありますよとか、そういう情報というのはあるんでしょうか。

○岩澤議長 吉田総務部長。

○吉田総務部長 お答えさせていただきます。茨城県のほうは取りあえず5月末で終了しているんですが、例えば全国市長会のほうからは、中長期的な職員の派遣の要請というものも届いてございます。こちらについては、一回締切りは過ぎてはいるんですけども、今後そういった派遣要請がございました際には、職員から希望を募るのかどうかも含めまして、その辺は十分被災地のほうにどういった支援ができるのかということについては、検討させていただきたいと考えてございます。

○岩澤議長 石井議員。

○石井議員 ありがとうございます。半年たった——半年じゃないな、4か月ぐらいたって全く状況は変わらないそうなので、もしそういった要請があれば、取手市としても協力していただければと思います。よろしくお願いします。

○岩澤議長 ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 次に、議員からその他として何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 なしと認めます。

それでは皆さんお疲れさまでした。御協力ありがとうございました。本日の議員全員協議会の議題は全て終了しました。これで議員全員協議会を閉会いたします。

午前 9時42分散会

取手市議会全員協議会規程第5条の規定により署名又は押印する。

取手市議会議長 _____